



# 住民税の申告 所得税の確定申告の季節 です。

2月16日～3月16日

商売や事業を営んでいる人、給与以外に収入があるサラリーマンの方などにとって、一年の総決算ともいえる確定申告の季節となりました。例年のこととはいえ、申告期限間際にあわてたりしないよう早めの準備が大切です。

あなたは窓口が混雑していつくりに相談できなかつたり、お待ちになった経験はありませんか。

今年の確定申告は二月十六日から三月十六日までですが、特に三月十日ごろからは混雑が予想されますので、申告は早めに済ませましょう。

さて、サラリーマンの方でも確定申告をしなければならぬ場合や、した方が得な場合があります。

確定申告をしなければならぬ場合は、  
(一)給与、賞与の総額が一千万円を超えるとき。  
(二)二ヶ所以上から給与をもらっているとき。

(三)給料以外の所得が二十万円を超えるとき。

また、確定申告をした方が得な場合は、

- ①マイホームを取得したとき。
- ②火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき。
- ③病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき。
- ④勤めを年の途中でやめて再就職していないときなどです。

今年から①②③の場合などに使用する簡単な還付申告書ができましたので是非ご利用ください。毎年、確定申告書を自分で書いている方はもちろん、これまで書いたことのない方も、ご自身で書きあげようがんばってみてください。

なお、申告についてわからぬことや、詳しいことは銚子税務署又は役場税務課へおたずねください。

銚子税務署 ☎ 0479-22-1571  
役場税務課 ☎ 4-1211 ☎ 40-41  
☎ 205-01

## 納税相談所開設

銚子税務署と税理士会では表の日程により納税相談を開設いたします。気軽に利用しましょう。

※所得税、事業税、住民税の共同説明会が2月13日(金)13:30～15:30 八日市場市公民館で行われますのでご利用ください。

## 税理士会

月 日	時 間	会 場	相 談 の 内 容
3月 5・6日	9:30～ 15:30	光町役場	所得の計算方法と 申告書の書き方

## 銚子税務署

月 日	時 間	会 場	相談税目・対象市町	
			所得 税	譲渡所得等
2/ 25(水)	9:30～ 16:00	光町役場		光 町
27(金)	9:30～ 16:00	八日市場市役所	光 町 八日市場市	
3/ 13(金)	9:00～ 17:00	銚子税務署	任意来署	銚子市外
14(土)	9:00～ 12:30	銚子税務署	任意来署	銚子市外
16(月)	9:00～ 17:00	銚子税務署	任意来署	銚子市外

